

事 務 連 絡
平 成 25 年 8 月 30 日

独立行政法人放射線医学総合研究所 御中

文 部 科 学 省
研究開発局原子力課

国際原子力人材育成イニシアティブ事業 事後評価結果について

貴機関において実施された「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」に係る事後評価結果を、以下のとおり通知いたします。評価基準等については、別に定める「国際原子力人材育成イニシアティブ事業 事後評価について」をご参照願います。

課題名	放射線影響・防護ならびに医療分野における総合的人材育成
実施機関	独立行政法人放射線医学総合研究所
実施期間	平成22年度～平成24年度

【評価結果】

A	計画以上の優れた成果があげられた
---	------------------

【審査評価委員会所見】

＜推奨意見＞

●「放射線影響・防護基礎過程」、「放射線影響・防護応用過程」、「緊急被ばく医療指導者育成研修」及び「個別カリキュラム」など適切なコース分けを行い、コースの内容に見合った大学生、大学院生、社会人及び専門職者を対象として、効果的に研修を実施したことは高く評価できる。また、受講生のアンケート調査においても評価が高く、分析手法も適切であると評価できる。

●東京電力福島第一原子力発電所事故により、緊急時対応や緊急被ばく医療関係者の放射線や放射線防護に関する知識や技量の重要性が再認識されていることから、本事業の重要性は高く、事業の継続を期待したい。

＜今後への参考意見＞

●放射線に関する知識は、専門家のみならず、国民全員に必要なものであり、将来の放射線専門家を育てるばかりでなく、本事業の個別カリキュラム「放射線とリスクコミュニケーション」として実施したように、児童生徒に放射線を教育できる教員を育てることも重要であるため、同様の研修についても継続実施を検討して頂きたい。

●東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、貴機関への研修要請が殺到し、受入可能人数等の制約が課題となっているものと推察されるが、本事業で得られた研修ノウハウを活用するためにも、今後とも幅広い分野の学生が参加しやすい体制の構築に努めて頂きたい。